

令和 6 年度第 3 回周南市社会教育委員会議

議事録 (要旨)

◆日時 令和 7 年 3 月 25 日（火）14：30～16：00

◆会場 周南市中須市民センター 1 階集会室

出席者

- 社会教育委員 9 人（欠席 5 人）
生村委員、國廣委員、戸倉委員、福本委員、藤井委員、松下委員、
山本（宏）委員、山本（敏）委員、渡部委員
- 事務局 10 人
【教育部】十楽部長
【生涯学習課】上野、福田、井手、亀谷、鬼武、弘中、品田
【学校教育課】石井
【学び・交流プラザ】内本

1 日程、議題

- (1) 周南市民憲章の唱和
- (2) 教育部長あいさつ
- (3) 定足数の報告
- (4) 議事録署名委員の指名
生村委員、藤井委員を指名
- (5) 議事（議題）
 - (1) 「第3期周南市教育大綱」について（生涯学習課分）
 - (2) 中学校の部活動の地域移行について
- (6) 事務連絡
- (7) 現地視察 中須自然の家開設予定施設

2 社会教育委員会議 議事（要旨）

事務局

引き続きまして、議事に入らせていただきます。渡部会長の議事進行により、協議をお願いしたいと思います。なお、本日の会議は、16時00分を終了予定時刻としております。円滑な会議進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、中須自然の家開設予定施設の現地視察につきましては、本会議を一旦閉会いたしましてから、乗り合わせにて現地に行くことといたします。

本日の議題は、第3期周南市教育大綱について（生涯学習課分）と、中学校の部活動の地域移行についてです。

それでは、渡部会長、よろしくお願いいたします。

会長

それでは以降の進行をさせていただきます。まずは議事に入ということで、議題（1）第3期周南市教育大綱、生涯学習課分について、事務局の方から、まずは説明よろしくお願いいたします。

事務局

座ったままで失礼いたします。

議題1 第3期周南市教育大綱（生涯学習課分）についてご説明をいたします。

資料は、資料1、A3の横の対比表と、資料2、教育大綱の抜粋になりますが、本日は、資料1を用いて説明させていただきたいと思います。

この資料は、左側に第3次周南市まちづくり総合計画、中央に第3期周南市教育大綱、右側に令和7年度の主な事務事業と指標を、それぞれ生涯学習課所管部分を抜粋して掲載しております。

第3期周南市教育大綱につきましては、前回10月18日の社会教育委員会議において、案をお示しし、委員の皆さまのご意見を頂戴したところです。

その後、素案が固まり、パブリックコメントを経て、完成の運びとなりましたので、ご報告するとともに、関連する令和7年度の取り組みについてご説明をいたします。

委員の皆さまには、それぞれのお立場から、事業を推進する上で必要な視点や、課題など

のご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1中央の第3期周南市教育大綱をご覧ください。

第3期周南市教育大綱は、第3次周南市まちづくり総合計画との整合を図り、本市の教育を取り巻く環境の変化や新たな課題に立ち向かい、乗り越えるために、今後5年間の本市教育の進むべき方向性と施策等を総合的に示した本市の教育の羅針盤となるものでございます。

その基本理念は、前回ご説明しましたとおり、まちづくり総合計画の「まちづくりの基本理念」や「まちの将来像」も踏まえ「未来を生き抜くこどものための 興味・楽しさ・勇気を育む 『こどもまんなか教育』」としました。

基本理念を支える3つの基本方針は、前回お示した案から変更いたしまして、見直しをいたしまして、

基本方針1「未来につながる学びがあふれる学校をめざして」

基本方針2「未来を生き抜くこどもを とともに育てる学校・家庭・地域をめざして」

基本方針3「誰もがわくわく学び、いきいき活躍できる生涯学習社会をめざして」に変更しています。

本市がめざす教育の姿が、イメージしていただきやすくなったかと思います。

この基本方針のもと、推進する取組を推進方向としてお示ししています。生涯学習課関係は網掛け部分、推進方向で申し上げました⑧から⑩になりますが、全体について前回の会議からの変更点をお伝えいたします。

まず、前回多くの委員の皆様から、『『コミュニティ・スクール』という言葉を残すべきではないか』とのご意見をいただきました。これを受け、推進方向⑦の「地域とともにある学校づくりの推進」となっていましたが、「コミュニティ・スクールの充実」に改めております。

その他の変更点といたしましては、推進方向⑥を「安心・安全な学校給食の提供」としておりましたが、学校給食については推進方向③「健やかな体の育成」と統合し、新たに「学びのDXの推進」を加えました。

また、推進方向⑤⑨⑫について文言の修正を行っております。

次に、推進方向の右側には、それぞれの推進方向に対する「目標に向けた主な取組」と成果指標、さらにその右側に関連する主な事務事業と令和7年度の指標を記載しています。事務事業と指標については、令和7年度の教育事業概要、現在作成中でございますけれども、そちらに記載を予定しているものになります。

なお、成果指標につきまして、前回の会議で、「質的評価と量的評価の考え方」や「目標の設定数値は実情に応じた無理のない数値を設定すべき」などのご意見を頂戴いたしました。

これらにつきましては、生涯学習課が行う活動支援等の取組の成果を図る指標として、量的評価が分かりやすいと判断し、目標数値が実情にあったものであることを確認の上、前回案のとおりとしております。

それでは、推進方向ごとに、それぞれの概要を簡単にご説明いたします。

推進方向⑧「学校を中心とした地域づくりの推進」に対しては、事業名としましては、「学

校・家庭・地域の連携協力推進事業」に取り組めます。

具体的には、地域学校協働活動推進員や家庭教育支援チームの活動支援、放課後子供教室においては協働活動サポーターへの活動支援とともに新たな人材の発掘に取り組み、学校・家庭・地域の連携・協働を更に推進していきます。

成果指標は、

- ・地域学校協働活動推進員の活動件数
- ・家庭教育支援チームの活動件数
- ・放課後子供教室の協働活動サポーター数

としております。

次に、推進方向⑨「青少年の成長を支える環境づくりの推進」に対しては、「青少年育成センター運営事業」「大田原自然の家管理運営事業」「中須自然の家整備事業」「その他青少年健全育成事業」に取り組めます。

青少年の地域活動等への参加を促進する体制を整えるとともに、地域の中で活躍できる新たな人材の育成・発掘を行います。

大田原自然の家につきましては、中須中学校に機能移転が決まっており、移転後の名称は「中須自然の家」となります。

令和7年度は現在の施設において、事業を実施するとともに、中須中学校の校舎等の改修工事を行い、令和8年8月頃の開所を目指しております。

なお、中須中学校の改修の概要につきましては、この後、現地をご覧いただきながらご説明をいたします。

この他、青少年を有害な情報や環境から守る環境浄化活動、青少年健全育成に取り組む団体への支援を引き続き行ってまいります。

成果指標は、

- ・小・中学生が、地域の人との関わりを通して自分自身の成長を感じた割合
- ・自然の家の利用者数
- ・青少年を有害な環境から守るための啓発活動の実施件数

としています。

最後に、推進方向⑩「生涯学習活動の推進」に対しては、「生涯学習推進事業」「学び・交流プラザ管理運営事業」「学び・交流プラザ改修事業」に取り組めます。

市民センター等において自主講座や学級等を開催することで、引き続き学習機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を活かす機会を提供し、新たな地域の担い手となる人材の育成とともに、生涯学習主事のスキルアップ研修の拡充、ICTを活用した講座の開催などにも取り組めます。

また、生涯学習の拠点である学び・交流プラザでは、令和7年7月から交流アリーナの空調設備の共用を開始予定であり、施設機能の向上により、利用者の安全、安心、利便性が更に高まると考えております。

成果指標は、

- ・社会問題の課題解決につながる講座の開催数
- ・生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合
- ・学び・交流プラザ及び市民センター等での生涯学習講座開催件数及び参加者数

とし、7年度の指標はこの3つに加え、

- ・しゅうなん出前トーク実施件数
- ・学びサポーター登録件数

としております。

以上で、議題1 第3期周南市教育大綱（生涯学習課分）についての説明を終わりますが、始めに申し上げたとおり、委員の皆さまには、今後事業を推進する上での必要な視点や、課題などのご意見を頂戴できればと思います。事務局からは以上です。よろしくお願いいたします。

会長

はい、ありがとうございます。この会議でも、ご議論いただきました第3期の周南市教育大綱の生涯学習課分についてのリバイスした部分ですね。これを新たにお示しするという事で、赤字の部分に変更になったということですね。

これから変更するという事は、なかなか難しいと思いますので、先ほど事務局からあったように前向きなご意見とかご助言をいただければと思います。どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご質問等を賜ればと思います。いかがでしょうか。

委員

この中で、事務事業名の生涯学習推進事業の中で、生涯学習講座が今後の社会活動等の動機付けとなった人の割合っていうのがあるんですけども、これはなかなか難しいと思うんですよ。どのように取り上げて集計をされるのかというところの具体的なところをお聞かせいただけますか。

それと、今最近ちょっと生涯学習がすごく低調なんですよ。学校はですね、すごいいろんなことで盛り上がっていますが、生涯学習はちょっと低調なんですよ。ちょっと気になっていて。

この辺のところも、どのように考えておられるかということも含めて、ちょっとお聞きできたらと思います。

事務局

まず、指標の取り方ですけども、講座を受講された方にアンケート調査というのを新たに行うこととしておまして、それで指標を図ってまいりたいと思います。

初めてこの度アンケート調査を行うところで、どれくらいの割合になるかというところはありますけれども、教育大綱の方に、「わくわく学び、いきいきと活躍する」というところで、今、生涯学習がなかなかというところはありますけれども、まずは学びたい人を増やして、それを更に活かして活躍される方を増やしていくというところで取り組んでまいりたいと考えております。

会長

他にご意見はありますか。

委員

今、地域学校協働活動推進員をさせていただいているのですが、ここにも目標の数値が出

ているんですが、数値に関しては別にいいのですが、活動報告が書けないことが結構多くて、ちょっと学校に行って、ちょっと小学校に行って、ちょっと市民センターに行くという状態のものはなかなか書けなくて。他の方も、多分そういうことが、いっぱい書けない、書きづらい内容がたくさんあると思うので、多分、今、実数を計算されていると思うのですが、それよりかなりたくさん動いていらっしゃる方が、いらっしゃるのではないかと思います。その辺りがですね、私も10分ずつあちこちに行ったり、地域をあちこち散策したりという状態の時には書けないことがたくさんあるんです。でも、そのちっちゃい所が結構大事で、中学校に行ってちょこちょこっと、いろんな情報を得て、それを今度は小学校に伝えたりということが、結構、肝になることがあるので、それを書きづらいという現状も知っていただけたら、数字以外に、各推進委員さんのご意見とか、こういうことをしましたと付随してメモできるようにするとか。今、報告書の中に生涯学習課に一言というのがあるんですが、そこにもなかなかわざわざ書くのもどうかなというような状態がありますので、その辺を拾ってもらえると、ありがたいなと思いました。

それともう一つですけれども、家庭教育支援チームの活動件数が39件のところが80件と急になっているのですが、少し厳しいのではないかと私自身思っております。数字をちょっと下げていただけると達成ができるのかなというふうに考えました。以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。家庭教育支援チームの件数につきましては、実はもう7年度の75件というのも思い切り増やしている件数ではなくて、既にこれに近い数字が6年度で出ております。なので、教育大綱につきましては、令和11年度に向けて80件としているのですが、既に7年度の見込みを考えたときに、もう近いところまでいろんな参加をしていただいています、県の家庭教育講座に積極的に参加していただいたり、PR活動で、去年は「家族のみんなのフェスタ」に皆さんで参加されたり、いろいろな活動をそれぞれのチームの方がいろいろな趣向を凝らしてやっていただけていて、前回の数字に比べると一気に増えている状況なので、下げなくてもいいのかなと、事務局では思っております。

もう一つ、推進員さんの活動報告なのですが、実際今、デジタル化の方を使っていろいろ書き込んでいただいたものを中身を見させていただいて、対象外になるものについても、すべて出してくださいとお願いをしております、いろんな方がいろんな活動をされているんだなということをひしひしと感じております。

内容についてどうなのかなと思うものについて、職員が折り返したりして、その中でコミュニケーションがとれてきたりしております。委員が言われるように、書けないと思われていることも書いていただいて構いません。

そのちょっとした活動が積み重なって、新しいつながりになっていると思いますので、そこらは申し訳ないのですが、謝金の対象にならないかもしれませんが、そういう活動を行ったということをぜひ報告を上げていただいて、こちらの方でも把握しておきたいと思いますので、そちらも引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

会長

関連して、例えば6年間の教育大綱期間中の、数値目標ですよね、今の地域学校協働活動推進員の活動が、6年間で、160件に上格るとなっています。

前も聞いたかもしれないですけども、令和7年度には250件になっており逆転現象と

なっているので、その辺りは説明がないと分かりづらいかもしれませんね。前にも伺ったかもしれませんが、いいですけども。

毎年、事務事業の計画を作る時に、指標を毎年毎年出して、だんだんだんだん伸びていくような形で、お作りになると思うのですが、それが135から160になる。経年変化ですね。突出したものが出ると、もっと上げてもいいのではとなるかもしれませんね。

他にご意見はありますか。

委員

今、ちょうど家庭教育支援チームの話が出たので、地域学校協働活動推進員は、各中学校区に一人ずつは、いらっしゃると思うのですが、家庭教育支援チームは、全部の中学校区に一つずつあるという形でよかったですか。

これ例えば、やっている活動を増やすというのと、ないところの中学校区に増やしていくという視点がなかったのかなと。困っている家庭はあるけど、そこになかなか手が届いていないところが本当はないかなと、本校のことを考えて思ったりしたので、そういったところはどうかかなと思いました。おそらく支援チーム同士の横の連携で活動していらっしゃると思うのですが、できれば学校区ごとにあればと思いました。以上です。

事務局

今、校長先生もおっしゃって下さったとおり、理想は本当に各中学校区に一つチームができればいいなというふうに私たちも思っておりますし、チームの人数というかチーム数も増えるようにというのは、私たちも呼びかけをし続けております。ただ、この家庭教育支援チームをやってくださる方がいて、初めて出来るものだと思っておりますので、まずは今の現状のチームの皆さんのやったださる方で、チーム員が増えたところもあるんですけども、そういうのを増やしていき、実際には立ち上がってはいないけれど中学校区でやろうかなと思って下さっている方もいらっしゃるので、そういうふうにして、参加してくださる方を増やし、無理のないように、やったださる皆さんが自分たちでやっていこうというふうに思ったださるように、チーム数も増えるように、自分たちはサポートできたらなと思い、活動しております。

まだない中学校区には申し訳ないのですが、全部の中学校区をいずれカバーできたらと思っております。

委員

先ほどから出ているのですが、放課後子供教室のサポーターの人数が足りないということで、「新たな人材を」と書いてあるんですが、私もサポーターの一員になっているんですけども、みんな高齢化してしまって、子どもと対話をする中で、子どもにとって辻褄が合わないところなどもあるのではないかなということも、見え隠れするんです。どんな引き継ぎ方がいいのか、どんな人に引き継いでもらえるのか。それは、どこでどなたが探すのか。今のサポーターが自然に探してつないでいくのか。それとも生涯学習課の方が少しサポートして下さるのかなど、その点がはっきりしてくると後につなげやすいかなと。今、変革という中で変わる時期というか、民生委員でも保護司でもみんなそういう時期になっていますので、つないでいく力をみんなで保っていけたらいいかなと思っています。

それと学校の家庭教育支援なんですが、学校関係に限らず、幼稚園・保育園関係なども含

めて、一番困っているのは親だと思うんです。子どものことで、養育のことで困っているのは親だから、親の支援をみんなでサポート、先輩のお母さんお父さんも含めながらサポートできたらいいと思うので、少し視野を広げていろんな方面からの知恵を出していけたらいいかなと思います。

先ほど校長先生もおっしゃったように、学校に一つの支援チームがあると、ソーシャルワーカーや学校でもそういう先生もいらっしゃると思うので、そこだけではなくて地域にも出かけていけるような感じになるといいかなと思っています。

事務局

放課後子供教室のサポーターの件について、説明いたします。サポーターをつないで、新しい方を今から一緒にやっていくというところは、大変な課題というふうに考えております。生涯学習課の方でも、市のホームページ等でサポーターの募集のフォームを設けまして、そこから応募があった場合には、応募者の方がどこで活動したいかというのもありますので、確実にこの教室にというのは申し上げがたいところですが、マッチングをさせていただいています。また、今のサポーターさんからの口コミの方でも、バトンをつないでいただけたらと考えています。また今、考えているのが、学生ボランティアですね。学生の皆さんも地域の一員なので、自分たちの後輩にもなりますので、高校生ボランティア等を教室に入れているところもあります。そういったところをより拡充していく形で、大人の力だけでなく、学生や子どもの力も借りながら、この放課後子供教室をさまざまな方法でつないでいけたらと考えております。

事務局

家庭教育支援チームはおっしゃられるとおりで、私たちも保護者の方の支援を一番大切にチームの方と一緒にしています。支援の方法もチームによって様々で、相談室を開かれるところもありますし、学校と一緒に赤ちゃんと親御さんのイベントを開かれるところもあったり、外部の方の講師を呼んで、保護者向けの家庭教育の講座を開かれたり、チームの皆さんがいろいろと工夫をして、保護者の方をサポートしようと動いていただいています。先ほどチーム員が増えるようにと言いましたが、チームにいろいろな人が入ってもらえるように、PTAに呼びかけ・働きかけをして、PTAの方々がチームに入ってくれたところもありました。

そういういい事例を他のチームの皆さんに、シェアして広げていきたいと思います。今年度開設したオープンチャットによりチームの皆さんに、30人近くですかね、入っていただいて、そこで「自分たちのチームはこんなことをしたよ。」とか、それにいいねとつけてもらったり。チーム全体で自分たちの取り組みを共有してもらっています。私たちも情報を共有することで、チームの皆さんが活動しやすいように、サポートを今年度工夫していますが、来年度も引き続き行っていこうと思っています。

委員

教育大綱については、推進していただけたらいいと思っています。その中で、学校を中心とした地域づくりの推進のところなんですけれど、私自身も秋月中学校区で地域学校協働活動推進員をしていますが、学校を中心としたということをととても大切に思っていますが、な

なかなか地域の方が学校に行くということは、保護者は別としてなかなかハードルが高い。特に中学校に至っては、中学校に行くというのは、なかなか難しい。自分も推進員をしながら、学校に行くのはハードルが高いと思っているんですが、その中で、教育委員会にお願いしたいのは、情報提供、学校がこんなことをやっているとか、学校でこんな人材を求めているとか、そんなことを紙だけでなく、こんな時代ですから、よりタイムリーにＩＣＴ等を活用して、学校の個々の事情の中で発信できるような仕組みを作っていただくと、推進員の方も活動しやすいかなと思っています。どうしても高齢者の方が参加する割合が多いのですが、若い方々、大学生などにも参加していただけるよう情報の活用についても少し支援をいただけるといいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長

今の意見について、何かございますか。

事務局

おっしゃっていただいたとおり、学校から情報を発信するということはとても大切ですし、いろいろな会、学校の先生の会でもやはりそういうことは、問題点として挙がっています。特に保護者世代の方たちに情報を広げて、もっと保護者の方に学校の活動を知ってもらう。今、十分過ぎるほどに、地域の皆さんには学校に来ていただいたり、または子どもたちが地域に出た時も、すごくサポートしていただいていますので、保護者にどう働きかけていくかを改善していかなければならないと思っています。先ほど意見をいただいたＩＣＴなど情報機器の活用も一つだと思いますので、検討して、各学校に広げていけたらと思っています。

委員

私の住んでいる中学校区は、小学校１校、中学校１校ですが、関係者でライングループを作っていて、そこに中学校の校長先生が、「今日このようなことがあって来週発表します。」など、週に何回もたくさん書き込んでくださっています。そのおかげで、私も地域につながられて、地域の方がうそというぐらいの回数、中学校に来られています。校長先生は、地域の方に喜んでもらえるように、必ず参観だけで帰さないようにと言われています。授業に参加してもらったり、体育授業に参加してもらったりということで、地域の方は民生委員の方が多いのですが、民生委員の代表の方に伝えるとすぐにつながります。各コミュニティなどもライングループでつながっていて、会長さんに伝えるだけで広がる。ライングループはすごく効果があるなと。ラインが来たら行ってもいいんだと、多くの人数の方が来られるし、生徒もすごく喜びます。推進員が情報を取りに行くために、学校に行って校長先生と話をするというのは、校長先生も忙しくて、なかなか話もできないこともあります。

でも、これは今までにないことで、夕方遅い時間にラインが入ってきて、これに会長さんも反応されて、意見を送信したりしていて、ライングループができてから活発に活動することができるようになって、自分は楽になりました。ライングループやチャットなど利用すると、動かなくても情報がとれて細かく学校の状況が分かりますので、ぜひ検討されたいかなと思います。

会長

ハードルを下げる一つ的手段として、ライングループはいいと思います。ライングループにどう入ることができるのかという問題はありますが。ただ、情報が拡散するということは素晴らしいことだと思います。

他にご意見はありますか。

委員

私は青少年健全育成の組織には属していますが、民生委員は辞めましたので、民生委員の組織には属してないのですが、組織の中で動くといろんな形が出ているのですが、青少年健全育成の方でいろんなところを歩いています。孫をフレンドパークに連れて行きますと、幼稚園や小学校低学年の親御さんはたくさんいらっしゃって、少し言葉がけをするといろんな質問が返って来たりします。民生委員さんや主任児童委員さんが地域にいらっしゃいますから、そういうところに行かれたらと返しています。

活動の組織を個人で作ってらっしゃって、幼稚園や小学校に読み聞かせにいらっしゃったりするのですが、こういうところには上がっていない。一生懸命に関わろうとする親御さんがいらっしゃいますし、この前、哲学カフェに行ってみたら、子どもたちが習字の道具を持っていたので、「習字だったの？」と聞いたら、お母さんが来られて、「そうなんですよ。」と返ってきました。そして垣根が取れて話ことができました。言葉がけをするといろんなことが返ってきます。そういうことを求めているのではないのかなと。そういうことを家庭教育支援チームに取り込んで、若い方の人材育成ができるのではないかと感じました。

会長

他にご意見はありますか。

委員

私がここで一番感じているのは、小・中学生と地域の人との関わりあいを通じてとあるのですが、特に中学生、高校生もですが、中学生の部活動の地域移行によって、かなり変わってくるのではという気がしています。

委員

最初にお話しされたように、私たちの意見を取り入れていただいて、教育大綱を作っていただいたということで、とてもイメージしやすいと感じました。イメージしやすい言葉遣いで作成していただいているなど、最初に感じました。

例えば、家庭教育支援チームについてですが、中学校区にチームが基本一つとあると聞いていますが、そうすると件数よりも報告としては、今どのくらいのチームができているのかなというのが欲しいなと思いました。各中学校区に設置をする動きをしていますよという報告はされましたが、具体的にどうなのかなというのを入れていただくと、より分かりやすいと思っています。チームができても、皆さんがご存じないという印象があるので、もう少しせっかくできたチームも話しやすい地域のチームであって欲しいという思いが日頃からしています。

放課後子供教室のサポーターを私もしていますが、先ほど他の委員が言われた新たなサポーターへの引継ぎについて、同じ思いをしたことがあります。

ホームページなどでも募集をかけていると言われますが、ホームページを見てサポーターとして手を挙げるというのは、ハードルが高くて、やはり、知っている人や地域の人とかが声掛けする方が一番よいと思います。

しかし、若い方は平日の昼間に地域にいらっしゃらない方が多いので、土日などお休みの日に放課後子供教室があれば、サポーターになれるんだけどというのはあるかなと思います。

その辺の工夫もこれからいるのかなというのと、地域によっては大学生や高校生がいないところもありますし、送迎とか考えると地域によっては難しかったりもするので工夫が必要であるのかなというふうに思っています。

中学校へ行くことのハードルが高いので、なかなか保護者の方が行けないとの話がありました。

先ほど他の委員が言われましたが、住吉中学校には、すみよし応援隊という教室があります。地域の人が入っていきやすいという学校自体の居場所というか、地域の人も行っているよというところなど、地域に開放されていてよいと思います。

他の中学校にも、そういう地域に開放されているところが増えていくといいかなと思っています。

会長

ありがとうございました。委員の皆様のそれぞれのお立場から事業を推進するにあたって、必要なお視点や課題などご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。次の案件に移りたいと思います。

議題（２）の中学校の部活動の地域移行について、事務局から改めて説明をお願いいたします。

事務局

これから本市の部活動の取り組みについて説明させていただきます。資料をお配りしていますので、こちらの右肩に数字を打っておりますので、数字を追って説明を聞いていただけたらと思います。

スライド２～５につきましては、これまでも説明させていただいた内容になりますので、参考資料として説明は割愛させていただけたらと思います。

６のところから説明させていただきます。まずは、部活動改革後の受入体制についてです。

学校部活動は、学校が主体として管理運営してきましたが、改革後は新たに公益財団法人周南市文化振興財団内に、かるちゃあサポートセンターを。公益財団法人周南市スポーツ協会内に、スポーツ活動サポートセンターをそれぞれ設置し、各センターを事務局とする体制に移行していきます。各センターは、令和７年４月の設置を予定しておりますが、既に活動団体の働きかけや体験会の実施など、センターの設置を見通した準備活動を進めていただいているところです。

７をご覧ください。改革後は、中学生は周南市地域クラブ、あるいはセンターに登録していない団体や教室等から、自分のニーズに合った活動を自由に選択し、参加することとなります。

子どもたちの参加は、この周南市地域クラブに限定されるようなイメージを持っておられる方もいますが、そうではない登録団体ではない活動にも子どもたちは参加できるということになります。

周南市地域クラブについては、大きく分けると

- ① 事務局となるセンターへの登録団体での活動
- ② 事務局となるセンター主催の教室
- ③ (仮称) しゅうなんコミュニティ・クラブの3種類に分けられる。

その他センターに登録していない団体、教室の活動に参加することも想定しております。
8をご覧ください。ここからは、周南市地域クラブについて説明をさせていただきます。
まず一つ目は登録団体活動です。

総合型スポーツクラブやスポーツ少年団、競技団体など、様々な団体がありますが、各センターに登録した市内で活動する文化・芸術・スポーツ団体が①にあたります。

既に登録されている団体は、青字で示しております。

登録団体ごとに活動内容が異なり、活動日、活動時間、活動場所、活動費、指導者報酬など、すべて団体が設定し、参加者は、活動費、保険加入費、移動が自己負担となりますが、その支援等については、国や県の動向を踏まえて今後も検討を進めてまいります。

9をご覧ください。センターへの登録団体については、令和6年12月20日から募集を開始しております。令和7年3月7日時点の数字になりますが、文化・芸術関係は37団体、スポーツ関係は56団体に、今登録の申し込みをいただいております。文化芸術関係では、華道や書道、茶道やクラシックバレエ、吹奏楽、科学教室などの団体があります。今後は幅広いジャンル、広域的な活動範囲がカバーできるよう、さらに登録を呼びかけてまいります。

なお、各センターに登録された団体は、かるちゃあサポートセンター、スポーツ活動サポートセンターが運営するポータルサイトで紹介しております。今後は随時更新されますが、4月1日以降は、各団体の活動内容のことが詳しくサイトで閲覧ができるようになります。

10をご覧ください。周南市地域クラブの二つ目の②センター主催教室になります。こちらは、①の登録活動団体以外の分野や活動が少ない地域での教室、より専門的な体験機会の提供などについて、各センターが随時主催する講座や体験教室などになります。

登録団体をはじめ、各種団体の協力を得て、幅広いジャンルの体験機会を開催していくものとなります。

11をご覧ください。これまでの教室の開催実績でございます。スポーツ協会は令和5年度から、文化振興財団は令和6年度から、中学生の活動の選択肢が広がるように、スポーツや文化芸術活動の体験会を実証的に開催しています。令和6年度はスポーツ関係を合計15回、文化芸術関係を合計7回開催しました。令和5年、6年の2年間で合計29回開催して、のべ2,133人の参加がありました。スポーツではバレーボールやサッカー、ハンドボールやダンスなどの体験会、文化芸術関係では吹奏楽の演奏、クラシック音楽や舞台芸術、美術展の鑑賞講座を開いたり、2月には料理教室を開きましたが、大変多くの子どもたちに参加をいただいているところです。

それでは、12をご覧ください。部活動の地域移行について、市民への情報発信としてシンポジウムを開催しております。

令和5年度は市とスポーツ協会の主催により、令和6年度は市と文化振興財団の主催により、基調講演およびパネルディスカッションを開催いたしました。2月23日には、基調講演等に先立ち、文化芸術分野の登録団体等の協力を得て、体験会を同時に開催しております。約300人の来場者がありまして、子どもから大人までの幅広い世代が、華道や茶道、書道、陶芸、ラジコンなどの体験を楽しんでいただきました。

13をご覧ください。周南市地域クラブのもう一つの活動③(仮称) しゅうなんコミュニ

ティ・クラブになります。こちらについては後ほど詳しくご説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

14をご覧ください。参考までに、令和6年度、小学6年生の今後のスケジュールを紹介します。令和6年度に小学6年生だった児童は、中学2年生の夏頃までは、学校・部活動に所属できます。また登録団体教室やセンター主催教室は、中学1年生から申し込むことができます。(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブは中学2年生から発足する予定になります。中学1年生、2年生の間は、学校部活動と登録団体教室など両方に所属することも可能になります。

15をご覧ください。児童及び保護者への情報発信についてです。令和7年2月に、本市の部活動改革について新たな動画を制作し、学校教育課のホームページにて公開をしております。動画については、岐陽中学校の放送部の2年生の子が音声を吹き込んでくれていますので、ぜひご覧いただけたらと思います。また動画だけでなく、部活動改革についてのQ&Aや周南市地域クラブの紹介についても、小学校5、6年生及び中学1年生を中心に情報発信を行っております。

最後に16になります。部活動改革に伴う本市の目指す姿についてです。中学校における部活動の課題を資料の左側に示しております。少子化による部活動の維持が困難になっていること、そして中学生のニーズが多様化していることから、既存の部活動ではニーズに答えられなくなっていることが現状としてあります。その対策として、子どもたちが多種多様な活動を選択できる機会を確保すること、放課後や休日の過ごし方が大きく変容する中で、引き続き主体的に行動できる中学生を育成すること、そして中学生のやってみたいに答えられる環境づくりを進めております。

一方で、資料の右側にありますとおり、地域の文化・芸術・スポーツ活動団体の課題として、人口減少や高齢化による人材不足、団体活動の縮小などが挙げられます。その対策として、中学生が参加することを契機とした文化・芸術・スポーツ活動に参加する人材の確保や団体の活性化による活動の持続、新たな活動の創出を図っていくこと。更には、これまで文化・芸術・スポーツ活動に関わりの薄かった方々を含め、市民の参加意欲を高めていきたいと考えております。

このように本市における部活動改革は、すべての市民に関わる改革であり、結果として本市の課題であります人口減少という危機を乗り越え、活力のあるまちづくりにつながるものと考えております。学校部活動から周南市地域クラブへの移行を通じて、子どもたちを本市の未来を担う人材として育成し続けることに加え、共に地域で暮らす市民が活躍する機会を拡大していけるよう関連機関の連携を深めて、今改革を進めているところであります。

以上で、部活動改革に関わる周南市の取り組みについて説明を終わります。

では、続いて(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブについての説明について移らせていただきます。

事務局

今から説明する(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブについては、今、生涯学習課が中心となっておりますので、ご説明させていただけたらと思います。

今、(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブについては、秋月中学校で実証事業をしております。実証事業を行いながら今、このようなイメージ図で取り組んでおり、それぞれについては、後で詳しくご説明させていただきます。この(仮称)しゅうなんコミュニティ・ク

ラブは、周南市地域クラブの一つなので、この基本方針に則り、先ほどの図に示したところでございます。

学校や地域、保護者の方と話をすると、部活動がなくなると地域クラブだけと思っておられる方がたくさんいると感じます。これは私たちの広報が足りないというのが一番ですが、誤解を与えてしまっていると思っております。部活動がなくなると、子どもたちの選択肢が多様になるということをまずは皆さんと確認したいと思います。

例えば一人で趣味を黙々とする子もいれば、小学校から習っている習い事を続けたり、図書館で読書をしたり、家族で過ごす時間が増えたり、そのような過ごし方もあるでしょうし、今100近くある地域クラブに参加するお子さんもいると思います。

別の過ごし方では、近所のピアノ教室に通い続ける子、勉強したいと学習塾に行く子もいれば、友達と過ごしたいという子もきっといると思います。そして、地域の行事とかボランティアに今まで以上に参加する子もいるでしょうし、こども食堂をされている方が地域クラブを作るなど、地域のために何かするというクラブもでき始めております。そういった新しいクラブに参加するというお子さんもいると思います。このように、部活動がなくなった中学校の放課後や休日の過ごし方というのは様々あり、自分でやりたい内容も時間も場所も決める、その選択肢の一つに（仮称）しゅうなんコミュニティ・クラブ、略してコミクラがあるのだということを覚えていただけたらと思います。

コミクラのイメージをお伝えしようと思います。放課後子供教室と学級活動、もっとわかりやすく言えば小学校のお楽しみ会が合わさったようなものと説明しています。

児童クラブと勘違いされる方もおられますが、保育ではありません。また、地域の皆さんが魅力的なプログラムを子どもたちにして下さっている、それが放課後子供教室ですが、コミクラは、大人の方がプログラムを用意するのではなく、自分たちで話し合って、自分たちで準備をして実行していく、ここが放課後子供教室とコミクラの大きな違いだと思っております。

先ほどお楽しみ会と言ったのは、お楽しみ会は、子どもたちが自分たちで話し合ったり、準備したり、みんな仲良く実行するということだと思っておりますけれども、それが合わさったようなイメージです。先日、県の再加速フォーラムにおいて、静岡県の小田さんという方が来られたんですが、おやじの会でされている「何にもしない合宿」についての講演をされました。この合宿では、気のいい関係づくりを目的に、月1ペースで、大人が会場の確保とか何か緊急事態が起こった時に対応はするけれども、プログラムは一切用意しない。大人は何もしないと言われていました。じゃあ、子どもたちは好き勝手に何かしているのかというと、そうではなく、小田さんは「言い出しっぺ実行委員長」と言われていたのですが、子どもらの中でやりたいと言った人が、責任をもってそれを企画する。それに共感した子どもたちが、それを一緒にやっていく。ここではカードゲームですが、子どもたちがやりたいということをこの場でやっていく。そういうふうな空間を作られておられました。

2種類の大雑把なイメージをお伝えしたと思いますが、この2つに共通していることがあると思います。

一つ目は、子どもたちの主体性をとても重視しているということです。主体性というのは、自分たちで作る上げる、つまり大人がこれやりなさいと与えるのではなく、自分たちで作る上げる。そしてリーダーシップを発揮しそれをフォローするチームワークがある。何でも子どもたちができるのではなく、場所や時間などの条件をクリアしていくという課題を解決するということも発揮されると思います。大人に与えられるのではなく、自分たちで行うから

主体性が育まれていく。それを重視しているということが、共通点の一つ目だと思います。

二つ目は、多様な人たちと活動しているという点です。放課後子供教室は言うまでもなく、地域の様々な方たちと、子どもたちと温かいふれあいをしていると思います。小田さんの方も100回近くされているそうなのですが、小学校低学年だった子が、中学生になっても来ているそうです。だからその子にとっては、多様な人となつがっている場が、居場所になっているのではないかと。そういうふうな多様な人となつがり、子どもたちが居たいと思えるというのも、共通していることでないかなと思いました。

なので、この二つ、主体性や多様な人となつがり、子どもたちの居たいと思えるような場所、この二つの共通点がとても私たちは重要だと思っております。これは、ただ重要というだけではなく、今キーワードを挙げましたが、例えば主体性は、先ほどから述べているように、大人が与えるのではなく子どもたちが自分たちで作り出していくというようなイメージ。そしてこちらのつながっている居場所があるというのは、子どもたちにとって安心できたり、居たいなと思える幸せを感じられる場だと思います。言い換えると、創り手の育成やウェルビーイングという幸せの向上に言い換えられると思います。

この二つは、国の新たな教育振興基本計画の2大コンセプトと言われています。ですから、今私たちが大切にしたいと思っていることは、学校教育でも社会教育でも家庭教育でも大切にすべき。これから国がこの2つが重要だと言っている、このコンセプトにつながることをコミクラでも大切にしていきたいなと思っています。後で子どもたちの活動の様子を皆さんに観ていただきますが、ただ遊んでいるだけではないかと、ぱっと見言われた人もいます。確かに子どもたちは遊んでいます。でも、そこにはこういう大切なことがあるんだなということを経験して皆さん頭に入れていただきながら、今からの子どもたちの具体的な姿を観ていただけたらと思います。

今、この2大コンセプトを挙げましたが、それを分かりやすく表わしたのがこのテーマで、中学生が学校等に集い、自分たちで話し合って計画を作り、そして地域のいろいろな人となつがって活動するというふうに説明をしております。

この図なのですが、実証事業で今2回、第1シーズン、第2シーズンとしてやっております。

第1シーズンは、地元学生ということで、周南公立大の学生さんに子どもたちをサポートするところに入ってもらって、子どもたちと一緒にコミクラを作るというのをやっていただきました。周南公立大学のゼミの4年生の学生にも来てもらって、コミクラのことも勉強していただき、秋月中学校の生徒集会でパワーポイントで説明をし、アイスブレイクをして、どんなことをしたいか子どもたちに投げかけ、子どもたちからはたくさんの意見が出てきました。でも、学生の人たちが主導というだけでは主体的と言えないので、だんだん子どもたちへ自分たちでやってごらんと投げかけ、子どもたちも自分たちでルールを作ったり準備をしていき、リハーサルもしたりしていました。今、コミクラは、部活動がある中で、部活動の掛け持ちをしている生徒も多く、美術部の掛け持ちの生徒が自分でポスターを作り、教室に貼らせて下さいとお願いにも行っていました。当日は、コミクラの子どもたちがルール説明をしたり、運営をしました。この日は進化系鬼ごっこをしました。

現在は4年生のポジションを生涯学習課の職員が行っています。大人だからこそ、なおさら私たちは出しゃばらず、子どもたちがより主体的になるようにと心がけて、週に一回程度中学校の教室をお借りして行っています。部活動と掛け持ちしている生徒は、毎回出席できないこともあります。出席した際は、準備の話し合いも行っています。例えば、場所のこ

と、時間のこと、人数のことなど、私たちは何も言っていないのですが、子どもたちで全部話し合いをしていました。小学校の思い出すごろくを作ろうとなって、自分たちで、すごろくを作って準備して、サポーターの大人と一緒に楽しみました。このように子どもたちと大人と一緒に盛り上がって楽しむという時間を過ごすことができていました。

すごろくも終わった後は、次に何をしようかと、子どもたちだけで話し合っ、決めております。

次に何をするかを決める際に、子どもたちだけだと引き出しが少ないので、このような時に協力いただきたいのが、地域の皆さんたちです。市民センターなどでこういうスポーツをやっているよ等、サポーターを経由して子どもたちに伝える。子どもたちもやってみたいと思ったら、その時だけ一緒にやりましょうと地域の方に協力していただく。市民センターを例として挙げましたが、子どもたちに直につながっている推進員や学校運営協議会委員さんがこんなボランティアやっているよと呼びかけていただくこともあると思います。そこで子どもたちがやってみたいと興味を示したら、その時だけ一緒にやっていく。そういうふうにすると、中学生と関わるきっかけにもなりますし、これは副次的なものかとは思いますが、それが地域づくりにもつながっていくのではないかと考えております。

センターの方や大学のサークルの皆さんなどが協力してくださる場合もあると思います。

センターの方では、講師派遣だけをするという登録をしてくださっている方もいるそうです。そのようなことをまた子どもたちに投げかけ、子どもたちが興味を示したら、その時だけ来ていただき一緒に楽しむ。センターやサークルの方から見たら、中学生に直接知らせることができる良いきっかけになるかと思っています。

しかし、私たちが一番重視していることは、子どもたちの主体性です。

いくら大人がいいものだからと言って、大人が勧めて子どもたちがすると、コミクラが大切にしている主体性というものではなくなります。あくまでも子どもたちにこんなのあるよと、それで子どもたちがやってみたいなというときに、ぜひ一緒にやっていただけたらと思っています。子どもたちの主体性を大切にしたいと思っています。

先ほど、秋月中学校の例で、鬼ごっこやすごろくの場面をお見せしました。これを見ると、コミクラは、「鬼ごっこをさせるだけのところだろう」「すごろくをさせるだけのところだろう」と言われがちだったのですが、それだけではないことは皆さんに伝わったのではないのでしょうか。コミクラは、遊びをするだけでないことや結果が大切なわけではないということが伝わったのではないかと思います。私たちが重視しているのは、そこにたどり着くまでの子どもたちの主体的な姿、つまり自分たちで話し合い、計画し、実行、時には失敗することもあると思うのですが、そうやって、やっていく過程が大切だと思っていること。それらの活動によって、様々な人と子どもたちがつながってくれること。そして秋月中学校では毎回欠かさず来てくれる男の子がいるのですが、その子にとっては、もしかしたら居場所になっているのかなと思うのですが、コミクラが居場所になってくれる、この2つを私たちはとても重視しています。コミクラは、何をしているのかと問われたら、これしか言いようがないと思っています。集まった子どもたちによって何をするかが決まります。私たちも、中学校によって、地域によってやる内容は変わってくると思いますが、それでいいと思っています。

このような話をすると、「コミクラでいきなりこんなことができるのか」「ゼロからできるのか」と言われたことがあります。私はもう学校や地域で、このコミクラの土台みたいなものはできているのではないかと考えています。今日の会議でもたくさん出てきたと思いま

す。例えば、コミュニティ・スクールの活動をしている学校、地域もそうです。コミュニティ・スクールの活動は、多様な人たちとのつながりですが、今ここで生徒が中心となって活動しているというのが増えてきました。学校運営協議会の中で自分たちでプレゼンをし、時には学校運営協議会の大人たちの中に入って話し合い、自分たちがしたいことを大人たちがサポートし、実現させていくという学校がある。

次の学校も、生徒総会で案を3つに絞り、夏休みに大人の前でプレゼンし、熱意とかが審査基準として選ばれたものを、子どもが主役になって地域の人と保護者がサポートをし、実現させているという活動をしている中学校もあります。別の中学校では、生徒が地域の皆さんに「地域にある6地区の伝統芸能を学びたいんです」と言って、学校運営協議会の皆さんに協力をお願いし、保存会の皆さんからレクチャーを受けて、文化祭で6地区の伝統芸能を披露する。そしてさらには、習った踊りを地域のお祭りでも披露したという、そういうところもあるそうです。子どもたちが大人の方に、私たちはこれをしたいんですとアピールしたので、保存会の皆さんも協力したとおっしゃっていました。生徒が主体となつての活動というのは、コミスクが10年以上あるからこそ出来てきたと思っています。地域の方でも、ある地域のお祭りで1ブースやりたいことをやっていいよと投げかけたら、子どもたちがお化け屋敷やペイントアートをしたいと言ったので、子どもたちに準備を任せて、当日の運営も任せるといふ、お祭りレベルで子どもたちの主体性を発揮させている地域もありました。

次に、こちらは子ども食堂に中学生もボランティアに入っていて、料理が得意なお子さんに任せたことと託しその中学生が活躍していたとお聞きしました。後から分かったのですが、実はその子は、コミクラにも参加していました。

先ほど、大学生の皆さんがすごくいい感じで関わってくださったのですが、やはりそのようなことを地域で既にさせていただいていたから、子どもたちがあれだけ主体的に動いていたのかなと思います。ですからそのような活動をしてくださっている地域や学校は、もうコミクラの土台のようなものは出来ているのではないかと思います。この2つが重要です、学校でも社会教育でも重要です。そしてこの2つは、本市の教育大綱にも重なる部分が大いと思っています。ですから、こういうことを大切に私たちは今、コミクラの実証事業を進めております。来年度も実証事業を続け、令和8年度にすべての学校に設置するため、子どもたちのためにより良いクラブになるように準備していこうと思います。

最後になりますが、子どもたちの方から動画を作成したいという声がありまして、その子たちにCMみたいなものを作ってもらえないか尋ねると、いいですよと言って、子どもたちが撮影、脚本、ディレクションをすべてやった動画を観ていただこうと思います。

(動画上映)

子どもたちが出ているので、広くホームページに載せるのは難しいのですが、各学校等で子どもたちに観ていただき、コミクラのイメージを子どもたちに伝えていこうと思っております。

会長

どうもありがとうございます。周南市地域クラブと(仮称)しゅうなんコミュニティ・クラブについて、担当より説明をいただきました。ご意見ある方は承りたいと思います。

委員

確認なのですが、学校の部活動が地域に移行されますよね。その時の例えばバレーボールの場合、指導者がいると思うのですが、私の聞き間違いかもしれませんが、バレーのコーチとかではなくって、研修を受けていたらなれるよ、できるよと聞いたのですが、そうなのかお聞きしたいことと、先ほどあったように、コミスクとかいろいろありましたが、その中で何もしない子もいますよねという判断でよろしいのでしょうか。その2点です。

事務局

まず一点目の指導者については、地域クラブ自体については、特に資格を設けておりません。ただスポーツ少年団等については、大会に出るために資格を取得する必要があるかと思いますが、地域クラブについては、スポーツ系だけでなく文化系の方もおられますので、文化系の方では資格がない方もおられますので、特に資格を設けておりません。

スポーツについても、大会に出るのであれば、大会の出場条件に合う資格が必要であると思いますし、ただ子どもたちと一緒に楽しむ、スポーツ人口を増やすための活動であるということであれば、資格は必要なく活動に参加していただけたらと思っています。

競技性を高めるものではなくて、子どもたちを受け入れていただく、思春期の中学生とふれあうというようなことに対する研修等は、センターの方で設けていくこととなっております。思春期の子どもたちにふれあう時であるとか、ハラスメントであるとかに対する研修の準備をして、そちらを受けていただくということを思っております。

事務局

コミクラに関することですが、何もしたくない子もいるんじゃないかという心配は私たちのところにも届いております。なので、コミクラに関しては、見ていただいたとおり子どもたちが自分たちでやりたいことをやっていけるようにという、そういう構想で、今準備を進めております。

今、5年生などにアンケートを行っている最中ですが、子どもたちの中には、コミクラに参加したくないという子も、もちろんいたんですけど、その子たちは、既に忙しいから等の理由を書いている子も多かったです。ただ、やっぱり一部面白くなさそうと書いているお子さんもいたので、やはりそのところは、よく学校は、部活動がなくなったら何もしないのかと言われるのですが、そうではなく学校の先生にもそういうお子さんたちには、さらに関わっていただいたりとかして、コミクラの方も子どもたちがより参加したいなと思えるような形にして、様々な子どもたちが参加しやすいようなクラブにしていきたいと思っています。

委員

保護者の方から質問を投げかけられて、返事ができなかったのですが、一緒にやっていて、もしケガをしたりとか、自分の子どもが他の子どもにケガをさせたりという場面が出てくるんじゃないかというのをすごく心配されていて、その時に指導者の方に責任がいくんじゃないかと、それが気になっているというふうに言われたんですが、ケガの時の責任とか補償などは、どうなっているのかをお聞きしたいと思うのですが。

事務局

基本的には、登録団体の活動等に所属しているお子さんについては、その団体に適切に対応してもらっています。それは今までのスポーツ少年団や競技団体と同じことになります。

ケガ等の補償については、保険に入っていただくのが一番重要だと思いますので、これは任意にはなりますが、団体に対して積極的に保険に入っていただくように今勧めているところであります。

委員

小学校のスポーツ少年団がありますよね。そのまま中学校になってもそのスポーツ少年団を続けたいという時に、小学生と中学生の指導者が一緒の場合なんですけど、それはどうふうに考えているのでしょうか。

事務局

既にスポーツ少年団の中でも、中学生を積極的に受け入れるという団体さんは多くあります。小学生でやっていたことを、今までは部活動があったので一旦辞めて部活動に入っていたのですが、そのまま習い事等を文化活動を含めて続けられるというのが、この一つの取り組みであります。ですので、既に子どもたちの中では、スポーツ少年団の活動をしていて、そのまま続けているお子さんもおられますので、それは指導者の受け入れができれば、引き続き活動はできるということになります。

委員

費用等はどうなりますか。そこで話し合うのですか。

事務局

費用等もその団体で設定していただいて、その条件等が合えば、活動に参加できるということになります。

委員

共感するのは、最後の説明の中にある、「すべての市民の事業なんです」という話があった時に、私も学校教育に携わり、この2年ここで携わらせてもらって、地域でこんなに教育に熱く関わっていらっしゃる方がおられること、うれしく思うのですが、子どもまんなかをやるのは誰かという時に、市長がやるのか、行政がやるのか、いや市民そのものがやるんじゃないのかということの説明がいるのではないかと思います。

地域の顔をみんなで持っていきましょう。今、地域の顔が薄れていますよね。学校の顔、家庭の顔とあるが地域の顔。もっとみんなにやっていこうということを大綱の中に入れるのは難しいのかもしれませんが、視点がほしいなと思います。視点があれば、つながっていくし、周南市がやることはここだと思います。地域づくりの基本というか。地域の子どもは地域が育てるとありますが、育てるのは、誰が推進していくのか。そういう視点で進めてほしいなと思いました。

会長

理念とかよくわかっていて、すばらしいです。皆さん、異口同音に、実務的な運用面での

不安があったりして素晴らしい取り組みなんだけど、どういうふうに関わるのかということに、もやもやとしたものがまだ残っていると思いますが、かなり進捗状況をお示しいただいて、進んでいることが分かったんですけども、またこういう機会に意見を頂戴したいと思います。

時間が過ぎてしまいましたので、ご意見・ご質問もあろうかと思いますが、一旦これをお認めていただくということで、審議の方を閉じさせていただきたいと思います。

それでは、会議の進行のほうをお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局

渡部会長、ありがとうございました。

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

事務局

～事務連絡の概要～

- ・社教情報、社教連会報、県社連会報について

(閉会)